

## まえがき

国（厚生労働省及び文化庁）が、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックと連動させて、障がい者の文化芸術活動に対する支援を加速させていることもあって、全国的に障がい者の展覧会が盛んになってきている。

「障がい者の展覧会＝良いことをやっている」、とのイメージを持ちがちである。研究者や学芸員などの健常者は、障がい者の造形作品に興味をそそられるかもしれない。

健常者が展覧会を行うときは「出品先や開催場所を自分で選ぶ」ことも、「自分の意思で自由に制作した作品」の中から出品作品を「自分で選ぶ」ことも、「自分の考えで並べる」こともできる。また、美術館で展示される場合は学芸員が作家と相談して決めることも多い。しかし、障がい者は例外を除き、「自分から出品する展覧会を選べない」し、「自分で出品する作品を選ぶ」ことも「自分の考えで並べる」ことも難しい。

これらから、展覧会が健常者の考えによって一方的に開催されてしまうという根本的な問

題を抱えている。これは、健常者の考え方によって、展覧会が障がい者及び鑑賞者（社会）にとってプラスにもなればマイナスにもなることを示している。健常者がよかれと思つて障がい者の展覧会を開催しても、傷口に塩を塗っていることもありえるのである。障がい者は主催者に白紙委任しているのでもなく、主催者が自由にできる権利もない。

障がい者の展覧会は、施設や学校の実践者である教職員によつて開催されることが多かった。近年は、実践者ではない研究者や学芸員なども障がい者アートの興味・関心を持つようになつてきている。その結果、研究者や学芸員などの企画による障がい者の展覧会が増えてきている。

主催者の考えを優先すると、つい上から目線になり、結果的に障がい者の作品を借りた主催者の展覧会になるのは否めない。そうならないためには、障がい者をリスクトしながら、作品とその心に緊張感と謙虚さを持たなければならぬ。そして、主催者の考えを優先するのではなく、絶対的な平等者として障がい者の個性に寄り添い、死にもものぐるいで個性に満ちあふれる障がい者主体の制作活動や展覧会をいかにつくりあげていくかが問われる。

展覧会には、スタッフ及び研究者や学芸員の力量がそのまま反映される。よつて、障がい者の展覧会で問われるのは、一つ一つの作品が輝くための展覧会を企画する力量である。この力

量は、自覚しても自覚しすぎることはない。なぜなら、正解がないからである。また、関係者は現状に満足するのではなく、非力を認めながら、非力を少しでも埋めるために覚悟して勉強し続けなければならない。この覚悟こそ、障がい者に関わるための条件となる。

しかし、学会・研究会・学校・施設などでは、展覧会のような成果発表の在り方に関するまともな研究は皆無に近く、大きな盲点になっている。障がい者の展覧会の意義や留意点を、きちんと理解している企画者は極めて少ないように思う。障がい者の展覧会の企画者としては素人同然でも、障がい者の展覧会が開催できてしまうから不思議である。障がい者の造形作品に対する興味・関心だけで展覧会を開催するのは恐れ多い。その結果、これまでの展覧会には感動的なものもある反面、疑問を呈せざるをえないものも散見される。

そこで、本書では障がい者の展覧会では何に留意したらよいのかを具体的に論じた。本書が、障がい者の展覧会の在り方を考える土台やきっかけになればありがたい。

また、障がい者は例外を除き、制作活動に関わる「場所・時間・材料・テーマ」などを自由に選ぶことができない。このことは、障がい者は健常者の考えによって制作活動が左右されることを意味している。障がい者の作品には、スタッフである学校教員や施設職員の力量がそのまま反映される。スタッフには、豊かな制作活動となるための力量が問われる。

障がい者は、誰でも個性豊かな表現ができるわけではない。安心できるスタッフのもとで、個性が豊かに発揮される環境が整えられなければならない。これは、決して簡単なことではない。恵まれない環境下でも、個性豊かな作品が偶然生まれることがあるかもしれない。しかし、環境が整えられると、あふれるように個性輝く作品が生まれることは実証されている。

造形作品は、結果にすぎない。優れた作品が生まれたら展覧会を開催すればよい。重要なのは展覧会ではなく、障がい者の個性が豊かに発揮されるための日々の制作活動である。

学校の授業で生まれる造形作品の多くは、必ずしも豊かな個性が発揮されているとは言えない。施設の多くも、作業などの活動に多くの時間が割かれ、自由に制作できる時間が確保されているとは言いがたい。

このように、学校や施設における制作活動は多くの問題を抱えている。そこで、本書では豊かな制作活動を展開するためには何に留意したらよいのかについても具体的に明らかにした。障がい者の制作活動の在り方を考えるきっかけにしたいだけがあればありがたい。

注・本書では障がい児と障がい者を合わせて、「障がい者」とした。

・障がい者の制作活動の場所は、家庭や幼稚園や保育園もあるが、学校や施設がメインである。学校は教員、施設は職員が関わることになる。教職員を「指導者」とするのは

おこがましいので、本書では「スタッフ」とした。ただし、学校に限定する場合は、**教**  
**師**や**教員**とした箇所もある。



障がい者アート―「展覧会」と「制作活動」の在り方―

目次

まえがき..... i

第1部 「障がい者の展覧会」の在り方..... 1

第1章 そもそも展覧会とは何か..... 2

1 展覧会とは社会化である 2

2 社会化を通して他から学ぶ 3

3 展覧会は企画者に大きく左右される 4

4 展覧会の開催は難しくないが 5

5 展覧会もさまざまである 6

第2章 障がい者の展覧会では何に留意すべきか..... 7

1 展覧会の名称をどうするか 7

(1) 「アール・ブリュット」は、「障がい者アート」ではない 8



(2)	障がい者を含む展覧会には、どのような名称が使われているか	13
(3)	障がい者のみの展覧会には、どのような名称が使われているか	18
(4)	障がい者アートの特徴を表す言葉には、どのようなものが使われているか	44
2	公募展は問題が多い	45
(1)	優れた作品を発掘しにくい	46
(2)	作品の質を担保しにくい	46
(3)	審査基準が示されない	47
(4)	審査員を公表していないところもある	48
(5)	写真では作品が評価できない	49
(6)	「障がい種別・程度」の申告は要らない	50
(7)	本人の意思確認が難しい	52
3	個性が開花した作品を選ぶ	55
(1)	どんな基準で、誰が作品を選ぶか	57
(2)	作品を選ぶことの疑問に対して	59
(3)	作業学習などの製品は、別に展示・販売する	60

4	障がい者の権利を守る	61
(1)	著作権とは	62
(2)	肖像権とは	64
(3)	展覧会・図書などに関わる著作権・肖像権の主な内容	66
(4)	展示や掲載は事前に許諾を得なければならない	68
(5)	事前に展示や掲載の許諾を得ていない例もある	70
5	展示会場・展示方法を考える	72
(1)	作品に合った会場を考える	72
(2)	作品に合った展示方法を考える	75
6	展覧会を開催する組織を考える	84
(1)	関係者どうしが切磋琢磨できる組織にする	85
(2)	展覧会を開催するだけの組織にしない	86
(3)	関係者は黒子に徹する	89
(4)	展覧会の経費を捻出する	90
7	作品の貸借をきちんと確認する	92

8	合同展で学校や施設が確認すべきこと	94
9	「作品の分類・作品の解説」の弊害	96
(1)	作品の分類	98
(2)	作品の解説など	100
10	図録・作品集・画集・報告書類はどうあるべきか	104
11	報道などに求められるもの	106
<b>第3章 写真撮影では何に留意すべきか</b> ……………		
1	活動の様子を撮影する	111
(1)	撮影には許諾が必要である	111
(2)	撮影する意志が必要である	111
(3)	人や作品ではなく心を撮影する	112
2	作品を撮影する	114
(1)	平面作品（絵、版画など）	114
(2)	立体作品（粘土など）	115

3	写真を修正する	116
---	---------	-----

第2部 「障がい者の制作活動」の在り方……………

第1章	制作活動の目標・目的は何か……………	120
-----	--------------------	-----

1	学習指導要領における図画工作・美術の目標	121
---	----------------------	-----

2	情操とは	122
---	------	-----

3	人格の形成と非認知能力	124
---	-------------	-----

(1)	非認知能力とは	124
-----	---------	-----

(2)	制作活動と非認知能力	126
-----	------------	-----

4	制作活動はスタッフが想定する作品を作らせることではない	128
---	-----------------------------	-----

第2章 制作活動の特質……………131

1 表現の意味……………131

(1) 用語「表現」の意味……………131

(2) 人間における造形の本質……………132

2 制作活動と感覚……………135

第3章 主体的な制作活動になるためのスタッフの在り方……………140

1 スタッフの捨我と執我の特質を知る……………141

2 スタッフに求められる姿勢……………143

(1) 解放的な雰囲気をつくる……………144

(2) 制作者に寄り添う……………146

(3) 主体的な制作活動を促進する……………147

(4) 成就感・達成感・充実感・満足感・自己肯定感を体感する……………148

(5) 基本的なこと……………148

(6) 作品を安易に褒めない……………149

## 第4章

「主体性が発揮されない」題材と「主体性が発揮される」題材……………

159

1 主体性が発揮されない題材例……………

159

(1) 難しい共同制作……………

160

(2) トンボ……………

161

(3) モダンテクニック……………

162

2 主体性が発揮される題材例……………

164

(1) 粘土……………

164

(2) その他の題材……………

179

3 「させる活動」ではなく「する活動」に……………

151

(1) 「させる」活動とは……………

156

(2) 「する活動」とは……………

157

注……………

183

あとがき

.....

197

参考文献

.....

187